



国保人間ドック費用の一部を助成します



対馬市に人間ドックの検査結果報告書を提出くださる国保の方に、費用の一部を助成する制度です。

○助成対象者

- (1) 人間ドックの受診時において、国民健康保険の加入者であること。
 - (2) 人間ドックを受診しようとする日の属する年の年度末において、40歳以上の者（65歳以上で後期高齢者医療保険者は除く）であること。
 - (3) 国民健康保険税を滞納していない世帯に属する者であること。
 - (4) 検査項目が市の基準を満たすものであること。
 - (5) 人間ドックの検査結果報告書を、市が健康管理の指導等に活用することについて承諾していること。
 - (6) 対馬市が実施する特定健康診査（がん検診を含む）を受診していないこと。
- また、他の医療保険から人間ドック助成金等を受けない者であること。



○助成交付 人間ドックの受診に要した費用の1／2、上限2万円とし、1年度につき1回限りとする

○申請方法 下記連絡先への事前申し込みが必要です（事前申し込み受付：令和8年2月27日〆切）
事前申し込みをされた方に、申請に必要なものについてお知らせします。

流 れ ⇒ ①医療機関に人間ドックの予約をする→②市に事前申込→③市から申請書等が届く→④人間ドックを受診する→
⑤人間ドックの結果が届く→⑥結果と申請書を市に提出する→⑦市から助成金交付決定通知書が届く

※申請後に審査の結果、助成対象とならない場合がありますので、
ご注意くださいをお願いします。

保健部 健康増進課 0920-58-1116
南地区保健センター 0920-52-4888

